

産業厚生常任委員会会議録

(令和 7 年 1 月 14 日)

愛南町議会

愛南町議会産業厚生常任委員会会議録

本日の会議 令和7年11月14日（金）
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	尾崎 恵一	副委員長	岡 雄次
委員	山本 美佐	委員	嘉喜山 茂
委員	原田 達也	委員	濱本 元通
委員	吉村 直城		

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 吉田 茂生

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 土居 章二 主幹 尾川 美保

説明のため出席した者

(建設課)

課長 吉村 克己

本日の委員会に付した案件

(1) 所管事務調査

□「愛南町への若者の移住・定住促進について」

(2) その他

開会	10時00分
閉会	11時03分

○岡副委員長 皆さん、おはようございます。先般の椿原町の先進地視察は本当に御苦労さまでございました。

それでは、ただいまより産業厚生常任委員会を開催いたします。

まず、委員長挨拶をお願いいたします。

○尾崎委員長 皆さんおはようございます。

本日は産業厚生常任委員会の所管事務調査、愛南町への若者の移住・定住促進に関する取りまとめ会に御参加をいただきましてありがとうございます。

これまで、第1回の机上審査では、愛南町の現状と課題について整理をいたしました。

そして第2回では椿原町の先進的な取組について視察をしてまいりました。

本日は、それらの調査結果を踏まえて、委員の間で意見を交わしながら、政策提言の方向性をまとめていくことを目的としております。限られた時間ではありますが、実りある議論となりますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

○岡副委員長 それでは早速、議題3の先進地視察報告、視察内容の共有と委員の所感・意見交換を行いたいと思います。

○尾崎委員長 そしたら、これから取りまとめをさせていただきます。

それでは、先日の椿原町の視察内容、いろいろありましたけれども、この内容について、委員の中で共有をしてまいりたいと思います。あわせて、視察を通じて皆さんを感じたこととか、今後の愛南町の移住・定住促進に生かせる点について、御意見や提案をお聞かせ願いたいと思います。何でも結構ですが、いかがでしょうか。

吉村委員。

○吉村委員 会は始まったばかりなんですけども、委員長にまずお伺いしたいんですけども、これ我々の所管事務調査と、うちでする所管事務調査じゃないでしょう。それまず、委員長に、回答願います。

○尾崎委員長 いろいろ調べてはみたんですけども、移住・定住促進というのは、一般的には産業にも厚生にもどちらにも係る幅広い内容であるということが一つあるわけですけれども、ただ、愛南町の産業、総務と所管する、担当する課が、基本的には企画財政を中心となっておるわけですけれども、企画財政というのは所管する課としては現状、総務文教、総務のほうに入っておるというところで、第1回の机上審査のときには出られなんだということで、幅広い分野でということでそれぞれ関連する部署の課が出てきていただいたわけですが、そういうところで、今後、所管する部署でなくとも、こちらの要請があれば、参考として出ていきたいという思いはあります。

これは、移住・定住というのは幅広いので、どちらにも係るというところを御理解願いたいと思います。

吉村委員。

○吉村委員 いやどちらにも係るんであれば、これは、聞けば釈明みたいなもんなんですけども、だから第1回目の机上審査に担当課は来ていない。私、発言したと思うんですけども、事務局長が代理でしようと。おかしいやないかと私言つたんですけども、今、委員長の見解なんですけども、これ当然、委員長は議長にこの所管事務調査の分は報告行くと思うんですけども、その辺は、議長と詰めて、この両方に、どちらにもあれするんでということで、それで結局、この所管事務調査をやったわけでしょう。

○尾崎委員長 はい、そうです。

○吉村委員 ならば、ならば先ほどの釈明いうか説明ですけども、企画財政課長を、担当課の、担当いうか一番担当になる、メインになる。当然、呼ぶ方法は、議長を通じてだったらできたはずじゃないですか。

○尾崎委員長 全くそのとおりです。

よろしいですか。今回私もちよと経験、初めてやったもので、以降、所管事務調査、テーマを決めるときには、しっかりと産業厚生の所管するテーマというのをしっかり確認をして、両方かぶるんではなくて、所管する課が、するところをしっかり確認しながらテーマを決めていきたいと考えております。

今回については、何分このテーマの範囲が広いので、どちらもかぶったというところはもうどうしても御理解願いたいと思うんですが。

○吉村委員 いいですか。私は別に責めるわけじゃなくて、結局、我々は、正副委員長に、所管事務のテーマは任すと。当然、私もそう発言して、このテーマになったんですけども、当然、流れから言うたら、テーマ決めたら議長に報告が行くと。そしたらさつき質問したように、議長とも相談してこういうことになったと。ならば、そのときに、実はいうことを机上審査のときにでも、実はこうこうでこうやったけどいうて前もって説明して、その上で御理解、皆さんにいただいて、こうでいうことを言うた上でしていくのが、これ本来の姿でしょう。

もうついでに言うと、これこのまままとめして、視察にも行ったと、まとめして、これ幅広い意見、こうこうでこうやけんいうて、本議会で委員長報告書するんですか、そしたら。

○尾崎委員長 まだまとめはできておりませんが、移住・定住促進によって、雇用の人手不足は解消されるとか、そういった部分は産業にも関わってくるというところなので、その報告の中では、その産業にも係るような内容は意識して、これから作成をしていかないといけんとは思っております。

吉村委員。

○吉村委員 先ほどから言いるように私責めるわけじゃなくて、この方法論を、それだったら皆さん、委員さんに了解してもらうた上で、実は議長と相談してこうこうでこうでこうやつたいうことを、前もって説明して、いくのが本来の姿やないんですか。

例えばですよ、例えばの話、相談して、議長がこれエリアがちょっとこうこうでこうやけん企画財政、担当課長呼べれんと、例えばいうことであればですよ、あれば、これも変な話、全員協議会、議長の招集権なんで、議長が招集して、皆さんに実はこうこうこうなんだけども、両方にエリアをかんどるけれどもこれで進めて構わんかいうて、皆さんの了承をもううたら、結局できるんですよ。それもしないで、説明もなしでこのままいくと。これは本来の流れからいうたら、全くこれは違うと思うんですけども、どうですか。

これでも進行していくと、進行していくとか、会ですから。ならば、私はあえて言いませんけども、本来であればそれが、だから1年生の方も知らん人がおるんで、このままの流れでいきよったら、両方に係るけんこうや言うたら、間違った理解をしたら困ってくるんじゃないですか。だから私はそれだけ、要らんこと言うみたいですが、本来の筋から、筋言うたってあれから全く外れておることなんで、これは正していかんと。

どうですか。事務局長これ、正式に報告できるんですか。本議会に。

○尾崎委員長 土居事務局長。

○土居議会事務局長 ただいま吉村委員から御指摘がありました件につきましては、流れといたしましては、所管事務調査のテーマ、今、若者の移住・定住の推進についてということで、本来であれば、このままで総務文教常任委員会の所管のエリアになるかと思われます。ただし、先般、橋原町の視察に訪れたテーマについては、移住・定住に伴うお試し住宅の関係を視察しておりますので、副題的に、産業厚生常任委員会の所管であります、例えば移住・定住環境の整備の視点からのような感じで進めていけば、所管事務調査の取りまとめはできるかと思われます。

ただし、吉村委員がおっしゃられたように、総務文教常任委員会の所管のエリアでもございますので、議員の皆様に、ほかの議員の皆様には御説明いただいて、御了承いただいた上で今後進めていくことが、今後の産業厚生常任委員会の委員会報告まで円滑に進んでいくのではな

いかというふうに考えております。

以上です。

○尾崎委員長 吉村委員。

○吉村委員 多分そうだと思います。だからやっぱりその辺で、私も勘違いで遅れて樋原は行つたんですけども、ちょっと頭を巡らしよったんですけども、これ、建設課長が来とったんで、ありや、これはちょっと落としどころをその辺、議長と相談してでもこういう形にしたんかなと私は勝手に推測したんですけども、ならば、先ほどお試し住宅いうことを今、事務局長が言うたけども、いうところで、説明はならんことはない。でも、やっぱり、説明したように、後段で、了承もううてぐらいのことをせんと、これは今後に関わりますからね。これ勉強しとる人やつたら分かりますよ。

どうですか。それで、もう分かりましたけども、やっぱり議会ですから、議会ですからやっぱり法的には、法的にあれしたこと過去にもありますけども、法的にはやっぱり議会のルールとしての部分だけは、かっちりやっていかんといけんのやないですか。

もう、あとは委員長。

○尾崎委員長 それでは、若者の移住・定住促進というテーマというところでありますけれども、その内容については、先ほどの樋原へ行きましたが、空き家を活用した移住支援というところをしっかりと捉えて、そういう内容を中心にしていきたいかと考えております。

この、今の話の中でその、議員の中での了承が必要であると、説明の機会が必要であるということについて、できれば、12月議会までには全協はもうないんですかね、そういう機会。土居局長。

○土居議会事務局長 前回の議員全員協議会で、継続、御協議いただく案件がありますので、今月の11月25日に、今、開催予定でスケジュール調整しておりますので、そちらの場で説明の機会はあると思われます。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

議長、ただいまそういう話やったんですが、ぜひ議員の皆さんに、この件に関して、私のはうから説明の機会を設けていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○吉田議長 はい、了承しました。

○尾崎委員長 よろしくお願ひします。

吉村委員。

○吉村委員 これは委員長が説明はそうなんんですけども、これは議長がすべきです。

○吉田議長 そうですか。

○吉村委員 うん。これ委員長もした上で、やっぱり。そうせんと、長ですからね。

○吉田議長 了解しました。

○尾崎委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 すみません、よく分からぬとこがあるんで教えていただきたいんですけど、今日、まとめる方向として、さっき委員長が言うたような流れでまとめとつて、それで25日の協議会に臨むという方向でもいいんですか。分からぬんで、すみません。

○尾崎委員長 吉村委員。

○吉村委員 私がどうしろこうしろとは言えん。ただ、流れからすると、我々の所管事務はずれとつた。ずれとつたいうか違うとこの所管事務をやつたんで、ほんと落としどころとして、移住・定住みたいな、こうこうでいう事務局長の説明のとおりやつたんで、あとは、どういうまとめ方をするかはもう委員長の裁量権なんで、まとめ方はもう正副委員長に任すというのが多分皆さんの意見やと思うんやけど、まとめは。だけど、それを報告、どういうふうに報告するかせんかは、裁量権なんで、そこから先を委員がこうやこうや言うつもりはないしということで、や

やっぱり間違った方向、まとめは笑われるでしょう。そうでしょう。

○尾崎委員長 原田委員。

○原田委員 じゃあ今日のこの机上の所管事務調査、皆さん協議していく上で、今、先ほどから議論している総務文教の管轄ではないかという話なんですが、この間の椿原町の視察、その中でやっぱり、何ですかね、産業厚生に当たる部門について、それを中心に今日は協議をしていくということでいいですか。それとも全般にわたって協議していきますか。

○尾崎委員長 基本的には産業に関わること、例えば空き家を改修した住宅支援などはもう産業でありますし、若者の移住・定住促進による雇用対策、人手不足対策、これらも産業に関わると思うので、その辺を意識してやってもらい、もし総務に係っても、発言していただいてもまとめる段階で、こちらのほうで問題のないように、総務に係らないように十分注意をして、その結果を全員協議会のほうに報告したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○尾崎委員長 それでは早速、進めてまいりたいと思います。

まず先進地視察、椿原町やりましたけれども、この内容を委員の皆さんで共有していきたいということで、この視察を通じて感じたこと、また移住・定住促進に生かせる点ですね、どういったことが考えられるのか、その辺の視点で御意見をお聞かせ願いたいと思うんですが、どなたでも結構です。いかがでしょうか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 先ほどの議論の内容もあるんですけど、実際、お試し住宅というか、改修した上での住宅の提供、これが雇用に直接結びついているかという質問をしたんですけど、その辺は不明と。あまり結びついていないんじゃないかなというような感じの回答を得ています。やはりそこが椿原の課題でもあるんだろうと思いますので、その愛南町で同じような政策をするのであればですよ、やはり雇用促進という側面も考えながらああいう制度を導入しなければ、ちょっと、新たな事業としては難しいのかなということで、あとは、あの制度自体、ちょっとあまりにも公費の無駄遣いになるんかなという気もしました。というのは、10年という期間を設けていますので、そしたら、それが終われば個人の所有ということになるので、そういうところもちょっと課題かなと思っています。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかに何かないでしょうか。

原田委員。

○原田委員 先日の椿原町の状況なんですが、移住者が特に要望が多かったのが、住む家がすぐ見つかること。椿原町の場合は移住しても十分に住む家がちゃんと準備をしていただいているということで、やはりその移住者にいろいろ聞いてみるのに、一番の条件はやっぱりそこに住む家があると、これは確かにそのとおりだと思います。

愛南町の場合は、それはちょっとどうなのかなと。なかなか、空き家はあるあるといえども、すぐに住めるような空き家がなかなか見つからない。また、空き家バンクの登録件数も少ないということで、なかなか移住者を受け入れる体制ができていないんじゃないかなというふうに感じました。

椿原町の場合は、家を修繕してすぐ住めるようにして、家賃のほうも2万5,000円やったですかね、非常に安い。非常に移住者としては、移住できやすい状況にあると思いますので、そこら辺りは学ぶべきところじゃないかなと思います。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかにないでしょうか。

山本委員。

○山本委員 私は、視察に行ったときに、林業に携わるようになったっていう方が数名いらっしゃったと思うので、樋原の林業、やっぱり一番盛んなとこですので、そこでしてくれる方、後継者の方とか新しくしてくれる方が来てくださるっていうのはすごく大事なことだと思うんですけど、9月18日の机上審査のときに原田委員もおっしゃられていますけど、農業ですか、漁業ですか、そういうのにつなげて、来ていただきたいけど、おうちがないとかっていう方にとっては、空き家の解決にもなりますし、住むところがね、さっき原田委員も言われていましたけど住むところが見つかるという点では、少し整備していくてもいいのかなとは思いました。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかにないでしょうか。

原田委員。

○原田委員 今、山本委員も言いましたけど、地場産業の、樋原の場合はまあ農林業、特に林業の関係で地域おこし協力隊が今、4名ほどですかね、移住してきて、林業に携わっておると。それも森林組合以外で、自分たちで起業し、今、営業しているということだったので、それは確かにこの愛南町でもかなりの森林面積があるので、今、愛南町ではもう森林組合に頼っているのが現状なので、できたらそういった林業関係で移住者を受け入れて、十分に林業でやっていける体制を町としても何とか整えていけるような、そういった環境づくりに努めていってもらうたらと思いますね。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

今、いろいろこう意見出ましたけれども、私も一つ感じたことがありますけれども、やはり町が空き家を借り上げて、改修をして、月2万5,000円で移住者に貸し出す仕組みというのが非常に印象的でありますし、初期負担が少なくて、入ってきても将来、転出もしやすいというところで、移住のハードルを下げる有効な方法ではないかなと感じました。

それから、結果、移住者の中心が働き世代とか子育て世代ということで、非常に若い世代が来るというところ、将来的に子供が独り立ちした、来るということもありますけれども、そういったときにやっぱり定着率が46%という数字がありました。来ても、将来的にまた帰ったり転出しやすいという自由度が高いのかなと思います。

そして、町内に雲の上図書館がありましたが、これ非常に魅力的な公共施設でありまして、豊かな自然と合わせて、子育て世帯にとって暮らしやすい地域づくりが進められている印象を感じております。

空き家の活用方法とか住環境の在り方について、今後、柔軟かつ実効性のある政策を考える上で、非常に参考となる視察であったかなと私自身は感じております。

岡副委員長。

○岡副委員長 私はまず、コーディネーターの方の活用の仕方っていうのはすごくいいなっていうふうに。移住希望者の方もやっぱり一度はコーディネーターの方と直接をして、それからいろいろなところを進めていくっていうのが非常に印象的で、やっぱり地域に入っていくというところ、この間の机上審査の中でもやっぱり地域との関係性というところがいろいろ上がってきた中で、やっぱりそういうコーディネーターの方がやっぱり地域の方とのつなぎ役をしてくれるっていうのは非常に大切ではないかなっていうふうに感じました。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかにないでしょうか。

濱本委員、吉村委員、いかがですか。何でも結構です。

吉村委員。

○吉村委員 観察の分であれしたんですけども、実は子育て世代には、各委員さん言われましたけども、子育て世代には最高な環境やろうということで、ちょうど家を見に行ったとき、ちょっと事務方と話しましたけども、いわゆる高校生に子供がなったときに、このときに一緒に出ていくとかいうことがあると。だから、一時的にはええけども、このまま定着してくれれば一番ベターだと。それと高齢者の話で、雪が深い地域性もあるので、車があるうちはいいけど、ということになると、やはり住まいプラスだけじゃなくて、やっぱり高齢者は足が一番大事なんで、と病院。その辺も全体、総合的に勘案しながらいう部分が、これ一番、将来ずっといてもらうがためには、そういう環境面は、一面だけではなくて多面的に、総合的にあれしていかなんだら、なかなか、来てくださいだけではあれやし。

それで図書館の話もさっき誰かされましたけども、議会でも図書館あれ何年か前に視察に行っておるんですよ。行って、非常にそういう部分では、くどいようですけどもさっき言った子育て世代には、皆さんも行かれたところなんであれですけども、遊び場もあるし、ちょっとした喫茶かな、あれもあるしということで、非常に、なんで、それらを踏まえたら、やっぱり総合的に対応、取り組むのであれば、必要じゃないかなと思います。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

濱本委員、いかがですか。よろしいですか。

濱本委員。

○濱本委員 僕の意見なんですけど、ちょうど今、いろいろごたごたと変わる世の中、このまま維持して、頑張って、みんなが助け合いながらいくっていう、昔の人間に帰りまして、そう思つて、もう少し頑張って皆さん続けていってほしいと思います。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

それぞれ意見を頂きました。ほかにないでしょうか。

それではなければ、次に参りたいと思います。

次に、課題の整理と改善策に入りたいと思います。

これまでの机上審査や視察を通じて見えてきた移住・定住促進に関する愛南町の課題を踏まえて、改善に向けた取組をもう一度検討してまいりたいと考えております。

この協議の前提として、第1回の机上審査で委員の皆さんから発言いただきました愛南町の課題とか改善策について取りまとめたものを、別紙の参考資料で表示しております。いま一度確認させていただいたらと思うんですけども、タブレットをちょっと開いていただいて、私のほうから簡単に説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

前回の机上審査の中では、大きく6つの課題に分類をされました。

まず1点目が、移住・定住促進における住宅の課題ということで、空き家バンク制度には価格面の課題があるのではないか。そして、若者が魅力を感じる住宅環境の整備が必要ではないかという御意見がありました。

2点目が、高齢者による事業後継者不足への対応課題ということで、愛南町は農地の維持が深刻な課題となっておるというところで、今後5年、10年先を見据えた農業、あるいは漁業分野での意向調査を実施すべきであると。その上で、全国に向けて事業承継希望者を募集すれば一定のニーズがあるのではないかという意見もありました。

3点目に、移住促進に向けた情報発信の課題ということで、移住希望者に対して、愛南町の魅力や一次産業の承継可能性などを事前に発信する情報提供も必要ではないかという意見もありました。

そして4点目に、地域コミュニティ再構築の課題ということであります、この地域コミュニティの不足というのは、特に移住者や若者の定住促進において、受け入れ体制の課題となっているのではないかということで、今後は交流の場の充実など、地域のつながりを強化する取組のさらなる充実が必要ではないかという意見もありました。

5点目に、移住者の受け入れ環境課題ということで、愛南町の人柄のよさは外部からも評価されておるが、同時に排他的な雰囲気があるとも感じておると。これは移住者の定着を妨げる一つの要因であって、地域住民自身が意識を改める必要があるのではないかという意見もありました。

最後に、若者の定住環境整備課題ということで、愛南町は高齢化と若年層の人口流出が深刻な課題の一つであるということあります。特に雇用面では、一次産業が中心で、若者が希望する職種の選択肢が限られている。また、都市部との収入の格差もある。これも一つの課題ではないかということで、空き家バンクについても若者が魅力を感じる住環境の整備が必要ではないかということで、今後は雇用の多様性、地域とのつながり、生活の質の向上に向けてのさらなる取組が重要になるのではないかという意見あります。

これが前回の机上審査での皆さんからの御意見をまとめた6つの課題であります。

今、説明をさせていただきましたが、今回の、2回目の椿原町の視察を経て、愛南町の課題解決のために、改善策等について、これに加えて、さらに改めて気づかれた点などがありましたら、ここでお聞かせ願いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

住宅の課題とか情報発信とか、若者定着の課題とか、こういったところ非常に重要な要素ですけれども。

山本委員。

○山本委員 こちらの、1回目の審査のときの課題の中から私も言わせていただいたんですけど、空き家バンクに登録されている住宅がすぐに住めないとかっていう問題は、もう椿原町の住宅はすぐに住めるっていうことは、すごい大事なことなのかなと思いまして、金額も2万5,000円だったら普通にアパートを借りて住まれるよりもすごくリーズナブルで、あと一軒家っていうのはやっぱり若者や子育て世代からするとすごく魅力的な建物であるのかなと思いまして、見学した住宅のほうも、フローリングにされていたりとか、トイレ・水回りきれいにされていたりとか、ぱっと見、魅力的な住宅に整備されていると思いました。

どうしても、金額の問題で整備できない住宅はあるということでしたけれども、家主の方も、町が整備してくれるのであればっていう方はたくさんいらっしゃるっていう話だったので、愛南町もそういうことは取り入れていったらしいのではないかなと思います。

椿原のほうでも最初からたくさん的人が貸していたっていうわけではなくて、最初1軒整備したら、あんなにきれいになるんだったらじやあ私たちもやってもらおうかっていう方がいらっしゃったって言っていたので、モデル住宅みたいなのを考えてみるのもよいかなと思いました。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

空き家を改修して、低額で賃貸する仕組みなんんですけど、確かに初期負担が少なくて、転出の自由度も高いということで、若い世代の移住のハードルを下げるには有効な手法ではないかと思いますよね。

ほかにないでしょうか。

原田委員。

○原田委員 先日の椿原町で、移住・定住コーディネーターの方が1人、1名おられましたけど、その人といろいろ話したのに、お試し住宅、椿原町ではお試しシェアハウスっていうんですね、あそこにあの方も一旦入られて、それが非常によかったと。その存在が大きかったという話でした。ですから、まあ愛南町もお試し住宅が2棟あるんかな、ですけど、やっぱりそれを充実させて、できれば愛南町も3名ほどのコーディネーターがおるんですが、その人たちにはいろいろ頑張っていただいて、都市部での宣伝、お試し住宅があるけんぜひ来てくれないかという、そういった勧誘等も今後、どんどんやっていくべきではないかなとは思いました。

まあお試し住宅の存在が大きかったというお話をしたので、はい、以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかにないでしょうか。

愛南町の課題と改善について、気づいたこと、何でも結構ですけれども。

じゃあ一つ、私も感じしたことなんんですけど、若者の定着の課題というのが一つありますけれども、やっぱり愛南町は働く職種が限られているところが大きな一つのネックになっておると思います。若者や子育て世代が安心して暮らせる住環境とか、生活の利便性、また交流の場の整備とか、これらも重要であるんですけども、ただいま申しましたこの地元企業とのマッチング支援、ここに特に力を入れていく必要があるのかなと。地元の企業のいいところをしっかりと求職者・移住者に示して、理解を得た上でこちらに来ていただければ安心して暮らせる環境にはなろうかと、そのように感じております。

いかがですか、あと情報とともにいろいろありますけど。

山本委員。

○山本委員 前にちょっとお聞きしたことがあるんですけど、愛南町の移住コーディネーターの方も全国に移住フェアとかに行って、愛南町の企業の宣伝をしたりとか、こういうところですっていうことを説明されて、愛南町に興味を持ってくださる方は一度来てくださいって御案内して、いろんなところをこう御案内するっていう話だったんですけど、意外とこういう職に就きたいので愛南町に来るっていう方があまり、聞いたところではあまりいらっしゃらないような気がして、もっと何か愛南町にもすてきな職とか魅力的な職ありますので、それもちょっとね、アピールしていってほしいなと思います。

○尾崎委員長 そうですね、やっぱり企業と、愛南町の企業と移住希望者とのマッチングというのも今後必要かなと、本当思います。

ほかに何でも結構ですが、ないでしょうか。

岡副委員長。

○岡副委員長 やっぱり私、前にもあれしたんですけど、やっぱり農業の部分、いろんな情報っていうところを少しやっぱりきちんと出せるっていう体制といいますか、やっぱり農業に関しても来たら農業ができるではなくて、やっぱり林業、ミカンであったりとか、米作りにしてもやっぱり、そういうふうな、ここに来たらこういうふうな土地も買えるような条件というのはあるっていうようなことも、しっかりとやっぱり発信していかなかつたら、ただ、愛南町ええ、愛南町ええというだけでは、やっぱり皆さん人生かけて来るわけで、働く不安っていうのが、収入面でのことがやっぱり大事になってくると思うので、その辺をきちんとやっぱり、保障じゃないんですけど、やっぱりきちんと提言できるように対応していくべきかなというふうに私は思います。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

確かに町の移住情報のページという是有るんですけども、内容が、観光とか関係人口の色彩がちょっと強いなという印象がありますし、やっぱり長期定住とか、子育て世代、働き手世代に向けた情報発信に、もっとこう明確に特化したものもあってもいいのではないかと感じますよね。

ほかにないでしょうか。

そしたら、いろんな意見を頂きましてありがとうございます。

それでは次に、政策提言の協議に入りたいと思います。

本日は、これまでの調査、視察を踏まえて、移住・定住促進に向けた政策提言の方向性について、これから委員の皆さんからまた意見を頂きたいと考えておりますけれども、進め方として、今までの様々な課題を捉えて、大きく4つの視点でちょっと協議をしていただきたいと思います。

一つは住宅支援、もう一つは情報発信、もう一つは若者の定着に向けた就労・交流支援、そ

して4点目が移住後のフォローの充実、こういった視点で、項目ごとにちょっと御意見を伺えればと思うんですけども、まず最初に住宅支援ですね、現状と課題、改善についてはいろいろお話を聞きましたけれども、これを一つの政策的な提言等にまとめるとしたら、どのような感じになるのか、御意見をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

住宅支援。梼原町はまさにあれば住宅支援になろうかと思います。

原田委員。

○原田委員 ちょっと建設課長に聞きたいんですが、今現在、愛南町での移住者に対する空き家ですね、空き家の修繕とか改修、リフォーム、そういったのは今どのような予算を組んでおつたんですかね。ちょっと確認したいんですが。

○尾崎委員長 吉村課長。

○吉村建設課長 移住者に対しては、先ほどもちょっと議論のあった企画財政課のほうが補助金を出しております。

そうですね、ちょっとほかの方、今移住者で、農業で、緑のほうも何人か、担当課ではないんですけどそういう方がおられると思うんですけど、その方なんかも空き家を買い取った中で補助をもらって、自分が改修をしてやっているっていうところはお聞きするところはあります。

○尾崎委員長 原田委員。

○原田委員 そしたらあくまでも自分が町からの補助で改修をするということですね、それはね。

○尾崎委員長 吉村課長。

○吉村建設課長 私がお聞きした中では、そういう形でやっておると思います。

○尾崎委員長 確かに移住者住宅改修支援事業というのがあって、過去に1件400万円ぐらいの補助が出たというのは私も記憶しておりますが、それほど件数的にはないかなと感じております。

土居局長。

○土居議会事務局長 私のほうが今、ただいまホームページのほうの、愛南町移住者住宅改修支援事業のページをちょっと閲覧しているんですが、その情報によりますと、令和2年4月1日以後の県外からの移住者で、町内に5年以上居住する意思のあること、ということで、愛媛県空き家情報バンク、愛南町空き家バンクに登録された物件で、居住を目的として購入・賃借した一戸建て住宅が対象住宅になっています。

支援の内容につきましては、住宅の改修については、働き手世代、構成員のうち少なくとも1人が60歳未満の世帯が、補助率が経費の3分の2で、補助限度額が100万円となっているようです。ただし50万円以上の改修に限るとなっています。子育て世代については、構成員に同居する18歳未満の子供がいる世帯、こちらも補助率は同じく3分の2で、補助限度額については先ほど委員長がおっしゃられた400万円、注意書きとして50万円以上の改修に限るというふうになっています。

あと家財道具の搬出等、入居・改修のために必要な家財道具の搬出・処分、清掃、こちら働き手世帯、子育て世帯ともに補助率が経費の3分の2、補助限度額が20万円、こちらもただし書として5万円以上の搬出等に限るというふうになっています。

それぞれ事前の相談が必要というふうになっていますので、この辺りはホームページ等を移住希望者が確認されて、手続の流れ等は確認できるような状況になっているようです。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

吉村課長。

○吉村建設課長 先ほどの建設課で今、新築・リフォームの補助金を行っております。その分につきまして、移住者の方が新築をされるときに補助の利用をされているっていうところは、お聞きはしております。

○尾崎委員長 移住者の新築・リフォームも、愛南町在住の人と同様の30万円ですよね、今度増えて。

○吉村建設課長 30万円ですけど、そういう事例もあるということです。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

あくまでも移住者住宅の改修支援の補助というのは購入、買取りというのが原則として、賃貸という部分がないというところで、樋原町の部分についてはもう借入れというのが前提なので、初期費用がかからないっていうところで、移住のハードルが低いのかなと。ちょっとこの違いはひどく感じます。

山本委員。

○山本委員 愛南町にもお試し住宅2軒あります、私も、中浦ですかね、赤水ですかね、赤水のほうちょっと見させていただいたことがあるんですけど、すごくきれいで、あそこお試し住宅6か月ぐらい入居できるんですかね。その間に住宅を見つけてくださいって言われるらしくて、それも、私的には十分お試しになるのかなとか、地域性とかも見れて、すごい十分な時間なのかなと思っていたんですけど、意外と6か月で見つけることができないらしいんですよね。それは、もちろん住む場所、ここにどうしても6か月もいると、やっぱり町内でここに住みたいみたいな場所が出てくるみたいで、その中に自分の理想に合う金額と折り合いがつくような場所がないという話で、その待っている間にやっぱり1回、どうしても6か月過ぎたら1回帰らないといけないっていう、愛南町にもう一回絶対住みたいんだけど、1回帰るとなるとまた経費とかいろいろかかりますしということで、その期間って6か月で果たして十分なのかなというのはちょっと気にはなります。

もう少し延ばすことができたら、ちょっと、次の方とかいう面もあるので、決まった方はもちろんすぐ出ていただいたらいいんですけど、最大に住める日数っていうのは、皆さんどこの町も6か月なのかなっていうことちょっと疑問が残るので、そこもちょっと検討課題ではないかなと思っています。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかにないでしょうか。

原田委員。

○原田委員 ただいまの山本委員の意見なんですが、私も6か月というのはどうなのかなと。あの樋原の場合たしか最長1年だったと思うんですが、この愛南町が6か月、6か月にしたのはほかの自治体に倣ってのことなんでしょうかね。これどうなんですか、6か月というのは。

○尾崎委員長 土居局長。

○土居議会事務局長 申し訳ないですけど、6か月と決めた基準というか、その辺りは確認取っていませんので、担当課に確認して後ほど情報提供いたします。

○尾崎委員長 原田委員。

○原田委員 確かにもう少し、1年ぐらいのお試し住宅、その期間あれば、私もいろいろ愛南町を見て回るのに十分な期間じゃないかなと思います。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかにないでしょうか。

吉村委員。

○吉村委員 今、原田委員の6か月に決めたあれいいうのは議会が承認したんですね、で6か月になったんです。吉田議員の、いまだに動いちょるけど提案で、お試し住宅をやるようになった。赤水の教員住宅を造ったと、こういうことで、我々は議会で理事者のあれを承認して、今日現在になったと、そういうことです。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかにないでしょうか。

なければ、次の情報発信、これに関して何かないでしょうか。

一応、情報発信については、先ほどの改善点では、子育て世代とか働き世代をターゲットにした内容にしてもどうなのかなというところがありました。

岡副委員長。

○岡副委員長 やっぱり情報発信というのは非常に大事だと思います。梼原のほうもやっぱり高齢になってこられる方っていう部分と、やっぱり子育ての人たちっていうのはおられると、それは当然やと思うんですけど、やっぱり愛南町が求めるのはやっぱり子育て世代の方により多く来ていただきたいというみたいなのもやっぱりその内容を、そこ辺りに向けた情報を、仕事の面においてもそうですし、教育においてもそうですが、そういうふうな部分を推進したらどうかなというふうに思います。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかにないでしょうか。

山本委員。

○山本委員 先ほども話されていたんですけども、多分移住したいと言って愛南町のことを調べる方っていうのは、多分一番最初に愛南町のホームページを見ると思うんですよね。愛南町のホームページの中で見ていくと、やっぱり観光のこととかそういうことのほうが載っているっていう話なので、岡副委員長も言われたみたいに、職のこととか、こういう職に就けますとか、こういう魅力がありますみたいなのをホームページで紹介していくのもいいのかなと思います。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

そうですね、職は大事なので、愛南町の職業のいいところっていうのはやっぱり安心するのも効果的ではないかなと確かに思います。

ほかにないでしょうか。

なければ次の若者の定着に向けた、今出ましたが、就労と交流支援ですね、これについて何か御意見はないでしょうか。

実際に求人倍率は4.1ということで、非常に人手不足、職はあるけど生産年齢人口がないというところで、できるだけ若い方が来ていただければ愛南町の人手不足も解消されるという部分もありますし、その辺のところで、何が原因なのか考えてみたいと思います。何が必要でしょうかね。

山本委員。

○山本委員 今、就職、求人募集の場所に行っている方とかからお伺いしたんですけど、ずっと求人が出ている企業はもうずっと出っ放しというか、そういう状態になっているってことで、本当にすごく人手不足なんだなって、年齢的にも若い方しか雇っていないというかね、そういうこともありますし、なかなかこう職に、自分の求める職がないのかなということもあるんですけど、それでも愛南町の中でも何か若者に人気がある企業があったりとか、ここの人はずっと長く続けているねとかっていうところがあったりするので、やっぱりそういうところはどういう魅力があるのかなとか勉強していくのも大事なのかなと思います。

○尾崎委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

今、山本委員がおっしゃいましたように、やっぱり地元企業とのマッチング、当然やっとると思いますけど、この中身をさらに充実したものにすることと、地元の南宇和高校卒業生の地元就職率がそんなに高くないので、そういうことも考えるとやっぱり中高辺りの職場体験ももう少し充実させて、愛南町の職場のいいところを若い世代に体験させ、つなぐことも一つの施策ではないかなと私は感じておりますが。よろしいですか。

次に、移住後のフォローの充実についてちょっと考えていただきたいと思うのですが、移住

はしてきましたが、やっぱり定着していただく、また安心して暮らせるということが大事かと思うんですけれども、そのことに関してどうなんでしょうか。現状、またこうするべきではないのかとか、もっと充実させるべきではないのかとかいろいろあると思うんですけども、いかがでしょうか。

山本委員。

○山本委員 移住後のフォローなんですけど、まずは移住してくださった方々が、どうしてまた愛南町から離れていくのかとか、そういう理由を知らないと、何を求められているのかっていうのが分からぬのかなと思うので、まずはその、何が足りないとか何を不満に思っているとかっていうことを移住された方に聞いていくのも大事なのかなと思います。

○尾崎委員長 移住者交流会等でそんな意見を聞いて、また次の施策に反映するのも有効かと思います。

ほかにないでしょうか。その他何でも結構ですが、これはというようなものはないでしょうか。

今、皆さんからいろんな意見を頂きましたが、報告書に取りまとめるということになりますと、今日、当然まとめることはできませんので、内容につきましては私と副委員長と御一任いただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○尾崎委員長 報告に関しては、冒頭、吉村委員がありましたように総務文教の部分は割愛をして、産業厚生の部分の色彩を強めた内容にしていきたいと考えておりますので、その辺、御理解よろしくお願ひいたします。

そしたら、その他ということで、次回の所管事務調査のテーマについて、皆さんに御意見を伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

これまでの調査テーマを振り返ると、水産、農業、観光とか、産業分野に偏った傾向がありまして、遡ると福祉分野の調査というのがないというところが一つありますと、福祉関係はどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

吉村委員。

○吉村委員 これもう10年ほど前からかな、議会でも問題提言をしてきたし、あれやったんですけども、聞いている方も多いおられるかもしれませんけども、我々議会は、いわゆる経費を一番考え、経費というか財政のことをいう中で、この城辺の保健センターですよね。こここの風呂、今もって無料。住民の公平性からしてもこれはおかしい言うて、もう退職した議員らからもいろいろ発言出よったんですけども、担当の保健福祉課長かな、非常に苦しい答弁しようたけども、実際から言うたらここはただ、もう合併前からか、建ててからずっと今もってただ。だから、いわゆる燃料代が高くなつて、こう言つたらあれなんですけども、家に風呂はあるけどもここに行つたらただ。来とる人はいっぱいおるわけです。私も知つてゐる人もおります。やけどこれいつまでも、あれしていかんと、これ理事者にも質問でも、一般質問でも私だけじゃなくて何人かしたんですけども、いろいろこうなんでいうことでするずる今日現在きておるんですけど、あれ言って、実際から言つたら、公平性の面からも、もう所管は総務じゃないうちなんで、これは時間かかるんだと思いますけども、それだけじゃなくて、一つそれもテーマに入れて、もうそろそろここを、この無料の部分を止めなんだら。掃除も職員がする、燃料も町、全てですからね。一回見たら隣なんで、時間はかかるないので、ぜひそれは福祉の部分の延長でも構いませんので、プラスで入れてもらえたたらと思います。一回はこれ整理すべきやと。

○尾崎委員長 ありがとうございます。今、御意見いただきましたが、福祉の所管事務調査の中の一つの課題、改善策のほうでこういったものも入れてやっていきたいとは考えます。

よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○尾崎委員長 正式な、福祉もいろいろ範囲があって、調べてみると高齢者に対するものとか、ヤングケアラーとか、障害者とか、生活困窮者とかいろんな幅広い分野がありますが、それを一つの福祉にしておりますが、どれにするかというのは今、吉村委員の意見も踏まえた中で、委員長・副委員長のほうでふさわしいこのテーマを、テーマの名称を考えてまた皆さんに提示しますので、承認いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

原田委員。

○原田委員 そのテーマを決める際に、これは産業厚生に完全にその部門なのかというのをしっかりと精査をして決めてください。

○尾崎委員長 ありがとうございます。重々に気をつけて、その辺は皆さんにも相談をして、納得いく形でやらせていただきますので、またよろしくお願ひいたします。

以上、所定の項目は終わりましたので、私の取りまとめをこれで終えさせていただきます。
ありがとうございました。

○岡副委員長 ありがとうございました。たくさん意見が出ましたので、また今後、報告書のほうをまとめてまいりたいと思います。

それではこれをもちまして、産業厚生常任委員会を終了いたします。

委員長